

## 9 創業

### 新規創業後の販路を開拓したい

#### 取組み例

新規創業後の販路開拓の際に要する広告宣伝  
(創業してから1年以内の方)

#### 対象経費

新規創業後の販路開拓を目的とした広告宣伝費及びそれらに伴う旅費等  
(旅費については市内での活動は対象外。)

#### 限度額

30万円又は対象経費の2分の1に相当する額のいずれか低い方の額



補助メニューの  
内容を拡充!

#### 2 人材確保

人材確保に繋がる取組みを支援します。

#### 8 知的財産権取得

自社独自の商品や技術を権利として保護する取組みを支援します。

# 令和8年度 善通寺市 中小企業振興 支援事業



## 【善通寺市のがんばる中小企業を応援します】

善通寺市はSDGs経営を応援します。

### 補助対象者

- 善通寺市内において事業を実施している中小企業者

### 申請期間

- 令和8年4月1日(水)から令和8年12月25日(金)まで。  
ただし、予算額に達した時点で受付を終了します。  
※事前相談により予算が確保されるものではありません。  
※申請は、1事業者につき年度内に1回限りです。

### 受付場所・お問い合わせ先

善通寺市生活産業部商工観光課(市役所庁舎3階)

住所: 善通寺市文京町二丁目1番1号  
電話: 0877-63-6315 FAX: 0877-63-6356  
E-mail: shoukan@city.zentsuji.kagawa.jp

善通寺市 中小企業振興

令和8年4月現在

## 10 店舗リフォーム

### 既存店舗をリフォームしたい

#### 取組み例

##### 市内業者が行う店舗リフォーム工事

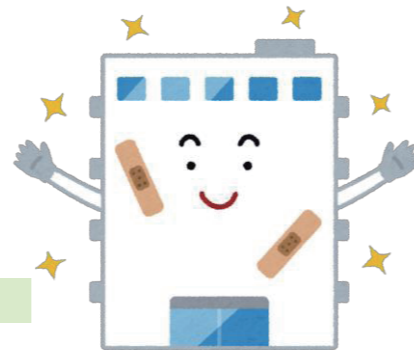
(建築後3年以上を経過し、かつ、1年以上事業を実施している店舗。  
過去5年以内に同補助を受けていない店舗。その他諸条件あり。)

#### 対象経費

既存店舗の改築、修繕などの工事費

#### 限度額

20万円又は対象経費の2分の1に相当する額のいずれか低い方の額



## 申請から補助金支払いまでの流れ



- ※事業実施後の申請は、補助対象とはなりません。必ず事前相談の上、申請してください。
- ※事前相談により予算が確保されるものではありません。
- ※申請は、1事業者につき年度内1回限りです。
- ※消費税及び地方消費税相当額は、補助対象とはなりません。

## 1 人材育成

### 業務に関する資格取得や、社員研修を充実させたい

#### 取組み例

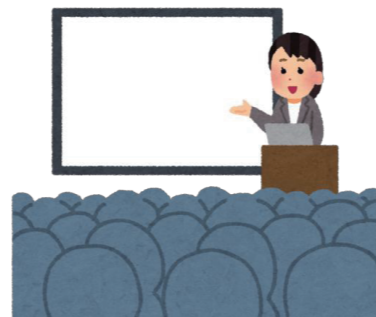
業務に関連する研修に社員を参加させたり、社員研修のための講師謝礼、又は新規資格取得等の人材育成への取組み

#### 対象経費

人材育成に係る研修の受講料や講師謝金、資格試験の受験料  
(同一試験につき、1人1回までとし、普通自動車運転免許又は資格の更新を除く。)

#### 限度額

20万円又は対象経費の2分の1に相当する額のいずれか低い方の額



## 5 新規事業広告宣伝

### 新規事業をPRしたい

#### 取組み例

新規事業分野での販路開拓の際に要する広告宣伝  
(新規事業開始後3年以内のもの)

#### 対象経費

新規事業のPRを目的とした広告宣伝費及びそれらに伴う旅費等  
(旅費については市内での活動は対象外。)

#### 限度額

30万円又は補助事業の対象経費の2分の1に相当する額のいずれか低い方の額



## 2 人材確保

### 合同企業説明会や求人サイトを活用することで自社を広くアピールし、人材確保に繋げたい

#### 取組み例

市外で開催される合同企業説明会への出展や求人サイトへの掲載、人材マッチングサービスの活用

#### 対象経費

合同企業説明会に係る出展料や備品借上料、求人サイト等への掲載料、人材マッチングサービス事業者への報酬、副業若しくは兼業人材の活用に要する費用など

#### 限度額

30万円又は対象経費の2分の1に相当する額のいずれか低い方の額



## 6 デザイン等活用

### 自社商品(製品)のパッケージを刷新したい

#### 取組み例

デザイナーや専門家を活用したパッケージデザインなどの開発  
や改良、自社ブランドの構築

#### 対象経費

ブランドデザイン会社・ブランドのコンサルティング会社への  
委託費、印刷製本費等

#### 限度額

20万円又は補助事業の対象経費の2分の1に相当する額のいずれか低い方の額



## 3 IT等活用

### 自社ホームページ等を作成してPRしたい

#### 取組み例

販路開拓を目的とした自社ホームページ等の新規作成又は変更、  
インターネット(オンライン)ショップの新規出店又は開設

#### 対象経費

自社ウェブサイト作成・変更に係る委託費、作成ソフト・マニュアル  
等の購入費、プロバイダー契約料、サーバー契約料、新規回線加入料、  
独自ドメイン取得料、ネットショップ入会金等

#### 限度額

10万円又は対象経費の2分の1に相当する額のいずれか低い方の額



## 7 経営革新

### 専門家の招へい、各種機関と連携したい

#### 取組み例

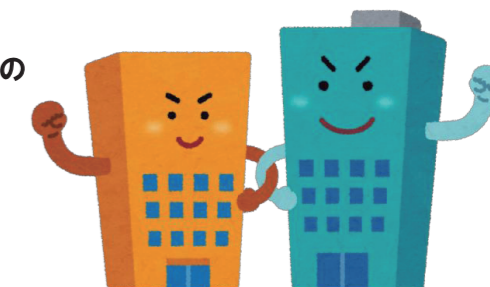
経営革新のために行う専門家の招へい又は相談、各種学校や企業との  
連携、事業承継、合併若しくは買収又は6次産業化に向けた取組み

#### 対象経費

経営革新に係る専門家の招へい又は相談に要する各種経費、各種学  
校又は企業等との連携による研究費、事業継承又は6次産業化に  
向けた取組みに要する経費、その他必要と認められるもの

#### 限度額

30万円又は補助事業の対象経費の2分の1に相当する額のいずれか低い方の額



## 4 展示会出展

### 新たな販路を開拓したい

#### 取組み例

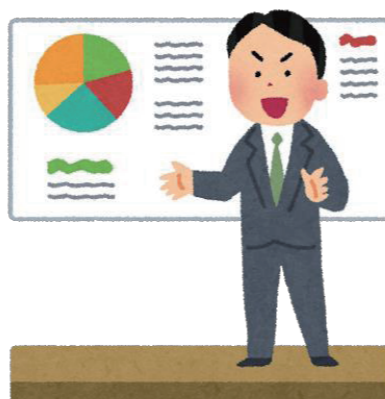
販路開拓のための展示会等の出展  
(イベント・物産展等での販売を主目的とした出展を除きます。)

#### 対象経費

販路開拓を目的とした展示会等への出展に要する旅費、借上料等  
(市内での活動は対象外。)

#### 限度額

10万円(県内の活動にあっては5万円)又は対象経費の2分の1  
に相当する額のいずれか低い方の額



## 8 知的財産権取得

### 自社独自の商品や技術を権利として保護したい

#### 取組み例

知的財産権のうち、特許権、実用新案権、意匠権又は商標権等の  
取得に係る出願

#### 対象経費

知的財産権の出願に要する出願料、弁理士謝金など

#### 限度額

10万円又は補助事業の対象経費の2分の1に相当する額のいずれか低い方の額

